

CFP レポート(仮) 骨子案

1. はじめに

(1) 背景

(2) 本レポートの目的および位置付け

(3) 想定する読者

- ・ 算定を行う事業会社、算定支援を行う者(支援機関、コンサルティング、ツールベンダー等)
- ・ 検証機関や、データ共有プラットフォーマー、評価機関(金融機関、各種イニシアティブ、ESG 評価機関等)

上記を始めとして、カーボンフットプリントに関係する幅広い者を対象とする

2. カーボンフットプリントとは何か

(1) カーボンフットプリントの定義

- ・ CFP は、製品のライフサイクル全体での CO2 排出量を算定したもの。

(2) カーボンフットプリントに取り組む意義

- ・ カーボンニュートラルを実現するためには、個々の企業の取組のみならず、サプライチェーン全体での排出削減を進めていく必要があるが、そのためには、グリーン製品が選択されるような市場を創り出していく必要があり、その基盤として CFP の仕組みが不可欠。
- ・ CFP に取り組むことで、低炭素な製品の購買を促すことのほか、自社製品サプライチェーン上で、優先的に CO2 排出削減に取り組むべき工程を把握することができる。
- ・ CFP は多数存在する環境負荷のうちの一つであり、CFP を入り口として LCA に取り組むことで、その他の環境影響に配慮しつつ、SDGs への対応力向上も期待される。

(3) CFP の目的の多様化

- ・ 様々な形で、政府、金融市場、顧客、消費者等から CFP の活用の要求が高まっている。

[多様なステークホルダーからの CFP 要求]

- i. 金融市場
 - ・ 企業のサプライチェーン排出量の把握・開示要求
- ii. 顧客
 - ・ グリーン調達
 - ・ サプライヤーエンゲージメント(CFP 開示/排出削減要請)
- iii. 消費者
 - ・ 脱炭素に関する企業ブランディング、製品マーケティング
- iv. 国内外の政府
 - ・ CFP を活用した公共調達
 - ・ CFP を活用した規制

(4) 目的に応じた CFP

- ・ 製品単位の排出量の算定・把握という目的と、それに加えて他社製品との比較を目的とする場合の2つの目的が存在する

a) 共通する課題

- ・ これまで CFP に取り組んできていない事業者にとっては、CFP に取り組む意義や目的が分からず、取組の方針が立てられない
- ・ サプライチェーン上流の排出削減を CFP の結果に反映させるためには、1次データの活用拡大が課題であり、そのためにはサプライヤーの巻き込みが必要

b) 製品単位の排出量の算定・把握(他社製品と比較をしない場合)を目的とする際の課題

- ・ ISO や GHG プロトコル等、国際ルールが複数存在する上、それらに解釈の余地があるなど、企業が独自に算定方法を設定せざるを得ない
- ・ 近年急速に必要性が高まり、取組方法が確立されていない
- ・ サプライヤー側の巻き込み(1次データの提供が進んでいない)

c) 製品間比較を目的とする際の課題

- ・ 中立な算定ルールの策定にあたっては、利害関係者間での調整が必要となる
- ・ 過去の CFP の検討で制度を構築したが、1次データの活用を更に推進することが必要

3. 産業セグメント別の CFP の現状と方向性

(1) サプライチェーン上流の企業(鉄鋼、化学等)の場合

- ・ 現状
 - あらゆるステークホルダーから、多排出産業としての排出削減が求められている
 - サプライチェーン下流の顧客から、CFP 情報が要求されている
 - 海外では公共調達基準や規制で CFP 開示を要求、CFP 値の上限を設定する動きが拡大
 - 算定ツールの開発によって、サプライチェーンの上流からもデータ収集しつつ、幅広い自社製品の CFP の算定をする企業も
 - 欧米では素材の LCA 実施や EPD 認証取得を評価する認証制度(LEED 等)が公共調達等に組み入れられており、鉄鋼業では EPD 認証の取得が進んでいる
 - 顧客企業による排出量が低い素材の調達を指向する動きが拡大している
- ・ 今後の方向性

(2) B2B、B2C 双方のビジネスがある最終製品メーカー(自動車、電機電子等)

- ・ 現状
 - サプライチェーン全体を巻き込んだ排出削減が求められている
 - EU によるバッテリー規制等、規制への対応が求められている
 - 海外では、政府調達等で CFP の算定の有無を評価対象とする国がある。米国政府は、LCA 実施によって加点が成されるプログラムを公共調達で活用している
 - 業界団体等による CFP 算定のガイドラインやツールの整備が進む分野も存在
 - 複雑なサプライチェーンにおいて、効率的に1次データ共有を行うための業界の仕組みが構築されはじめている

- サプライチェーンの上流企業に対して CFP 算定/削減を要求し、サプライチェーン全体での排出削減を進める動きが始まっている
- サプライヤーからの調達に CFP を活用
- ・ 今後の方向性

(3) B2C が中心の最終製品メーカー(アパレル、食品等)の場合

- ・ 現状
 - 海外では消費者のサステナビリティに対する意識が高く、CFP が消費財製品の競争力と結びつき始めている
 - 製品数が多い上に、製品の開発サイクルが短い業界のため、多数の製品の CFP を、迅速に、安いコストで算定できることが必要
 - 消費者の脱炭素な購買行動を促すなど、自社の排出削減を効果的に訴求するラベル表示の在り方
 - 製品への CFP の表示やカーボンニュートラルの訴求による製品マーケティング、企業ブランディングに取り組む先進企業の出現
 - 算定ツール、データベースの整備等による CFP 算定環境の整備
 - ツールの検証を受けることにより、個別製品の CFP の検証の省略がされる例も
 - 一部の国では、衣料品等に CFP 表示を義務付けが始まっており、また、有志企業コンソーシアムによる CFP 算定・製品ラベルの標準化など、表示の取組が活発化
- ・ 今後の方向性

(4) 中小企業の場合

- ・ 現状
 - 中小企業であっても、下流の大企業等から、CFP 情報の開示要請を受ける事例が拡大
 - 一方で企業体力が限られており、CFP への取り組みはコスト、ノウハウ、業務負荷などの観点からハードルが高い
 - 海外では、データ共有のプラットフォーム構築の際に、中小企業を議論に巻き込み、中小企業が参加しやすい仕組みを検討する動きも存在
- ・ 今後の方向性

4. 今後に向けた政策の論点と課題

(1) 算定、検証

- ・ 既存の国際標準や算定ルールを整理した取組指針の策定が、CFP 関係者に対して有効
- ・ 実績値(一次データ)を用いた算定の拡大に向けて、算定ルールの整理と、優先すべき収集範囲を整理することが有用
- ・ PCR 策定の方向性や、PCR 策定に向けた利害関係者の調整における課題と施策の方向性
- ・ CFP の確からしさを保証するための検証は、目的に応じて、どのように実施し、どのような者が適格かを取組指針で整理することも必要

(2) CFP 活用、その他課題など

- ・ 政府調達や民間調達における CFP の活用の在り方

- ・ 中小企業の支援
- ・ CFP 算定を担う人材の育成
- ・ 一次データを活用した Scope3 排出量(組織単位)の算定の拡大